

第1回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2012年5月1日（火）15:00～17:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室1・2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清、岩本 陽児、小川 久江、川島 演、黒田 純子、佐合 昭浩、竹葉 かほる、
辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香、西原 要四郎、柳沼 恵一
以上 12名

事務局：渋谷教育長、守谷生涯学習部長、熊田センター長、小林課長補佐、外川統括係長、
岡田管理係長、中野担当係長、松田担当係長、影山主事、丸山主事（記録）

〔欠席者〕なし

〔傍聴人〕0人

〔資 料〕・第1回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・町田市生涯学習審議会の概要について
- ・町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱
- ・2012年度町田市生涯学習センター事業体系
- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート
- ・町田市公民館条例、町田市生涯学習センター条例、施行規則
- ・センター長報告
- ・町田市教育プラン
- ・社会教育委員の会議の提言

○ 生涯学習センター運営協議会委員 委嘱伝達式

→ 渋谷教育長から委員14名に委嘱状を授与。

（教育長挨拶）

町田市民の生涯学習を総合的に支援することにより、豊かな生涯学習社会を実現したいという思いの中で4月1日に生涯学習センターが設立した。委員の方々には生涯学習センター事業について様々なご意見やご助言をいただきたいと思っている。これまで生涯学習の相談機能、情報収集機能、あるいは情報発信機能は充分ではなかった。生涯学習センター発足の一つの眼目として、従来充実していなかった機能を充実させていきたいということが当然含まれている。忌憚の無いご意見をいただき、町田市の生涯学習センターがより充実した存在となるよう、ご尽力・ご援助をいただきたい。また、市民にとっても生涯学習センターは初めての存在となる。市民と行政を結ぶ橋渡しの役割を果たしていければと思っている。

（生涯学習部長挨拶）

生涯学習は、学校教育を含む幅広い概念である。人は一生涯、様々なライフステージで教育の機会を持つが、生涯学習は全体を通した理念であり、大変幅の広い、難しい言葉である。生涯学習センターは、学校教育を除く主として成人を対象とした組織的な教育、主に社会教育に係る部分を担う。社会教育も幅広く、教育委員会で行う事業の他に、市長部局においても様々な事業を行っており、また、地域の大学やNPO法人、民間企業においても多様な学習機会がある。生涯学習の拠点として、情報の収集・発信、相談業務、学習相談等を一元的に行うことが求められている。生涯学習センター運営協議会委員の方々には、生涯学習センター事業についてご助言をいただき、生涯学習センター事業を充実していく為にお力添えをお願いしたい。

○ 開会の挨拶、配付資料の確認

○ 委員及び職員の自己紹介

<協議事項>

1. 町田市生涯学習センター運営協議会会長及び副会長の選出について

(1) 会長の選出について

事務局：町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱第5の会長等について、協議会の会長及び副会長は委員の互選により定める。

→推薦により、石川委員を会長に選任する。

(2) 副会長の選出について

→推薦により、小川委員を副会長に選任する。

2. 各種委員の選出について

(1) 生涯学習審議会委員について

事務局：生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じて、調査・審議する附属機関という位置づけである。生涯学習の振興と社会教育に関する基本方針の立案、施策、事業について調査・審議していただく。審議会委員15名のうち2名を生涯学習センター運営協議会から選出する。この審議会の開催は、年5回程度である。

→岩本委員、川島委員を生涯学習審議会委員に選任する。

(2) 東京都公民館連絡協議会について

事務局：現在、多摩26市のうち、12市1町が加盟している公民館の連絡協議会である。町田市は、今年度から生涯学習センターになったが、引き続き加盟をする。前年度の会長市である町田市から監事役を1名選出することになっている。また、公民館運営審議会委員の部会である委員部会に1名を選出する。委員部会は、公運審委員の研修や情報交換等を行う。委員会の開催回数について、監事は年1回、総会に出席する。委員部会は毎月1回程度である。

→川島委員を都公連監事に選任する。

→柳沼委員を委員部会委員に選任する。

(3) その他

特になし

3. 今後の定例会の開催について

事務局：生涯学習センター運営協議会は毎月1回の開催を予定している。公民館運営審議会は、毎月第3土曜日午前中に開催していた。生涯学習センター運営協議会についても、定例的に開催したい。

→事務局から各委員の都合を聞き、調整する。

4. その他

会長：市民大学、公民館が統合して生涯学習センターとなった以上は、相乗効果がなければ統合した意味がない。今の組織はどうなっているのか、統合前のそれぞれの組織はどうなっていたのか、そしてどう変わったのか、さらに、今後の生涯学習センターはどうあるべきかを委員として認識する必要がある。事務局から、前の組織から生涯学習センターへ移行してどう変わったのかをご説明いただきたい。

事務局：市民大学HATS、公民館、生涯学習課で行っていた一部の事業(学校開放、事業補助、講師派遣)を生涯学習センターで担うことになった。公民館については、昨年度の公民館運営審議会や教育委員会の中で、公民館の機能を引き続き残していきたいという意見があり、名前も機能もそのまま残す形となった。また、町田市公民館条例もそのまま残している。

会議体については、従来は社会教育委員の会議、公民館運営審議会、市民大学HATS運営協議会が開催されていた。今年度は、社会教育委員の会議が存続し、生涯学習審議会と生涯学習センター運営協議会が新たに設置された。生涯学習センター運営協議会は、従来の公民館運営審議会と市民大学HATS運営協議会が合体したものであり、主に生涯学習センター事業について協議していただくことになる。

配布した資料「2012年度町田市生涯学習センター事業体系」は、今年度に生涯学習センターで行う事業を体系化したものである。あくまでも12年度のスタートの段階で事業を計画した暫定版である。この協議会の中では、次年度以降の事業について議論をしていただきながら新たな事業体系を組んでいきたい。今後、「生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート」を提示させていただく。これは事業毎に作成しているものであり、公民館事業と市民大学事業をあわせて年100事業程度ある。これから実施する事業については、企画内容のみ記入されたA4版のシートを出し、事業実施後には、事業評価までを記入したA3版のシートを出させていただく。評価欄は、担当職員とセンター長が協議した上で評価したものである。協議会委員のみなさまには、シートを基に事業について協議していただき、協議会意見を出していただく。最終的には、センター長が総合評価をするという流れになる。資料は事前に配布させていただく。質問があれば、その都度、事務局から説明させていただく。

社会教育委員の会議の提言について、様々な事業のたたき台となる資料である。これを基に協議会で議論いただければと思う。

委員：社会教育委員の会議、生涯学習審議会、生涯学習センター運営協議会が関わり合うことはできないか。それぞれで話し合っていることを共有し、一緒に考えることができれば、より身のあるものになると思う。

事務局：生涯学習センター運営協議会は、主として生涯学習センター事業について協議し、社会教育行政の核となる事業について意見をいただく協議会である。

生涯学習審議会は、町田市の生涯学習政策のあり方そのものについて基本的な方針を議論していただく。自治体の附属機関という位置づけであり、教育委員会から諮問し、それに答申していただく組織である。配付した『教育プラン』をご覧いただきたい。これは教育委員会が2009年3月に出したものである。国の教育振興基本計画に従って作成したもので、町田市の学校教育も含めた教育行政の一番大きな計画になる。『教育プラン』は基本プラン、重点プランの2段階構成になり、2009年度から2018年度の10年度プランである。重点プランは5年計画であり、2013年度に終了する。基本プランは4つの基本方針から構成され、1～3は主に学校教育関連、4は生涯学習関連となる。この基本方針の4が町田市の生涯学習の基本的な考え方になる。

教育委員会では、『教育プラン』の改訂を2012、2013年度の2カ年度をかけて行う予定である。この役割を担うのが生涯学習審議会であり、『教育プラン』の前段となる『生涯学習推進計画』のおおもとを検討いただく。町田市の生涯学習全体を視野に入れて、生涯学習センターに限らず、今後の町田市の生涯学習の基本的な方向性を示していただくことになる。

かつて生涯学習部門が担っていた青少年部門、文化・スポーツ行政部門は2008年から市長部局へ移行した。自治体の行政の中でも教育委員会の生涯学習分野だけで完結できない状況であり、生涯学習審議会はそういった広い視野で考える必要がある。岩本委員、川島委員には生涯学習センター運営協議会の代表として生涯学習審議会に出席していただき、情報をフィードバックし、あるいは、生涯学習センター運営協議会の議論した内容を審議会に反映していただくことになると思う。

委員：事業体系の見方について、(公)、(セ)等の意味を教えてください。

事務局：(セ)は生涯学習センター事業、(公)は公民館事業、(市)は市民大学事業を意味している。公民館と市民大学はそれぞれが担っている目的があり、長い歴史がある。それぞれの事業を目的別に体系化し、生涯学習センター事業として当てはめて作成したものが、この事業体系である。2012、2013年度にかけて『生涯学習推進計画』を作成し、2014年度はそれを基に事業を展開していく。事業体系は、2012年度、13年度の事業展開の一つの考え方を明示したものになる。

委員：2012年度に実施する事業を示しているのではないのか。完成するのは先になるということか。

事務局：今年度を実施している事業を体系別にまとめている。Dの学校教育を支える地域教育力の向上に関して、生涯学習の中に学校教育をどうコミットしていくかは大きなテーマとなって

いる。生涯学習センターとして、学校教育がどう生涯学習に関わっていくのか、具体的な事業展開は検討中である。生涯学習センターとして想定される事業、今後取り組んでいきたい事業を目的毎に入れていく。2012年度は、この事業体系を根拠に事業展開をしていく。個々の事業については、企画書兼事業評価シートで見直していただき、最終的には2013年の夏を目処に、「生涯学習推進計画」を作成し、2014年度からはそれに基づいて事業を展開していくことになる。

委員：学習相談や情報収集・発信に関して、力を入れていくという意味では、専用HPの早期の立ち上げが待たれているのではないかと思います。立ち上げはいつまでに行うのか。

事務局：今年度は、専用HPの予算が見送られてしまった。社会教育委員の会議の提言の中でも専用HP立ち上げの話が出ていた。HPは重要なものであるため、検討していきたい。

委員：事業体系のCやDについては、社会福祉協議会でも同様のことを行っている。町田市の玉川地区の社会福祉協議会では、小学校と提携して、高齢者の方が花づくり等のボランティア活動を参画しないかという話が出ている。生涯学習とよく似た形で社会福祉協議会でも様々な活動をしており、特にふれあいサロンが積極的に予算を投入して、各地区の中で様々な形態で地域の参画をしている。高ヶ坂小学校では学校長が地域に花づくりのボランティアをお願いして行っている。施設間の連携はされているのか。

事務局：生涯学習センターでは、関係機関との総合・調整が大きな役割になっている。公民館や市民大学では、様々な機関と事業の連携はしていたが、総合的な調整機能は不足していた。他機関と調整しながらすみ分けていくことは大切な役割だと考えている。

委員：そういう意味でも、専用HPは必要だと思う。

事務局：社会教育委員の会議の提言の中で、生涯学習センターが早期に力を入れるべきこととして、“越境するネットワーク”という書き方をされている。公民館、市民大学、社会福祉協議会、環境関係部門等、これまで各々で事業を実施してきたが、行政の中でそれらの情報を集約し、一元的に分かる仕組みがなかった。生涯学習センターを発想した一つのポイントは、情報が集約されていて、市民にその情報を提供できることである。どのように展開していくかは、職員も強く意識している。

委員：生涯学習センター運営協議会そのものの位置づけを自分の中で明確にしたい。協議会の中で協議する内容は個別の事業事案か、それとも大枠の方向性か。

事務局：生涯学習センター運営協議会の目的はセンターの事業について協議いただくことである。生涯学習センターの事業では様々な課題がある。事務局から提案させていただいた課題について協議いただきたい。逆に、委員のみなさんから質問や提案があれば出していただきたい。また、事業評価シートを基に、個別事業についても意見をだしていただきたい。

会長：公民館事業、市民大学事業やこれからのセンター事業をどう展開していくかがセンター運営協会の本来の使命である。

事務局：次回以降の会議では、現在実施している事業の課題を提示したい。生涯学習センターとして、今後どのように事業を展開していけば良いのかを議論いただきたい。

<報告事項>

1. センター長報告

(1) 教育委員会

4月13日に開催された。議案1件、報告事項3件を報告した。議案は、学校施設の開放に関する条例の施行規則の一部改正についてである。小学校3校、中学校1校が学校開放の対象になっている。施行規則の中で現況と異なっている箇所があり、それを変更した。報告について、1つ目は社会教育委員の会議の提言について、提言の内容を報告した。2つ目は学校開放制度検討委員会の設置要綱の改正について、組織改正に伴い、生涯学習センター長を委員に加えることと庶務を生涯学習センターへ移管したことを報告した。3つ目は2012年度のことぶき大学の受講生募集について、今年度は10コース開講したことを報告した。次回の定例教育委員会では、青年学級の1年間のスケジュールと自主学級の報告をする予定である。

(2) 東京都公民館連絡協議会

4月18日に総会が開催された。都公連主催の様々な研修が催される。日程等が決まり次第、お知らせしていく。また、都公連の大きな事業として、研究大会がある。今年度は12月9日(日)に東村山市で開催をする。例年は生涯学習センターでバスを用意し、会場まで送迎している。都公連の課題は、加盟市の減少であり、打開策を模索しているところである。

(4) その他

・管理組合理事会

生涯学習センターは町田センタービルに入っており、ビル管理等について話し合いをする管理組合理事会が定期的に開催される。今年度から契約電力を変更した。また、ビル自体が10年を経過するところなので、共用部分の長期修繕計画を作成している。

・節電対策について

センタービルの電力は電力供給会社エネットから供給している。今年度は、さらに節電対策をすすめていく必要がある。状況は非常に厳しくなると思われる。

・防火管理者の講習、消防計画について

夜間や休日の体制の問題を含めて、マニュアルをつくる必要がある。

・施設修繕について

7階の空調機が故障したため、修繕をする予定である。6月には大規模な修繕工事を計画しており、一系統から二系統にする工事を予定している。また、和室の畳を新しく変える予定である。

・事業予定について

6月に青年学級の開級式が行われる。例年、生涯学習センター運営協議会委員の方には挨拶をお願いしている。

公民館事業のコンサート事業やことぶき大学事業について、有料化が課題となっている。これについては、協議会の中で議論していただきたい。今年度は無料で実施している。

委員：社会教育委員の会議からの提言はどのように受け止められたのか。

事務局：委員長・副委員長から教育長へ提言が出され、教育委員会で内容を報告した。市長にも内容の説明をしている。4月14日の生涯学習センターオープニングイベントでは、これをテーマにシンポジウムが開催され、100名程度の参加者と意見のやりとりをした。生涯学習審議会は、2カ年をかけて生涯学習の基本方針を示していくことになるが、その拠り所になるものだと考えている。また、的確な指摘事項が多々あるので、実際の事業の中でも生かしていきたいと考えている。重要な点は、越境するネットワークである。行政の中でもさまざまな機関と連携をすべきとの指摘がある。提言に基づいた動きも徐々に始まった。提言に沿った事業展開を積極的に進めていきたいと考えている。

委員：都公連の課題について、加盟市が減少している理由は何か。

事務局：一つは、公民館から生涯学習センターへ移行した市があるということ。二つは、公民館は存在しているが、都公連は脱退する市があるということである。都公連に加盟する魅力を感じないという市もある。昨年、町田市は都公連の会長を受け持ったが、かなりの事務量があった。そういった事務をやりきれないという理由で脱退する市もあると聞いている。

委員：加盟市を減らさない努力はしているのか。

事務局：職員向けの様々な研修を行っている。それも参加人数が少ない状況である。暗中模索している。

委員：都公連の活動を評価している方としていない方と二分される。都公連の活動は是非進めるべきであるし、全体に貢献していると思う。町田市は都公連に関心を持ち、積極的であると感じる。都公連に拘らず、26市が情報交換できる機会をつくるのが大事だと思う。

委員：昨年3月11日の大震災以降の電気料金についてお聞きしたい。

事務局：電気の契約は10月が変更時期になり、10月までは今までの契約電気料金である。10月以降に電力が値上げされる。今年度から電気の契約電力を変更したことで、100万円程度の減額が予想される。10月以降は値上げにより、100万円程度の増額が見込まれる。今年度については、相殺される形になるのではなかと予想している。

委員：和光大学と生涯学習センターの共催講座である「四つのエコロジー」が開催される。今回

の会議では紹介がなかったが、この事業はセンターの中でどういう位置づけなのか。

事務局：「四つのエコロジー」も含め、今年度を実施または計画されている事業がある。事業は事業係内会議で企画・検討したものを企画書兼事業評価シートに落とし込み、協議会へ提示し、意見をいただく流れとなる。次回の協議会では、既に実施されている事業、これから実施する事業について事業評価シートを作成し、提示していきたい。

委員：傍聴の規定について教えていただきたい。

事務局：全ての会議については事前に公示し、傍聴の席を設けることが義務付けられている。この協議会についても傍聴席を設けている。

委員：傍聴の申込みはいつまでにするのか。

事務局：事前の申し込みは必要ない。当日、直接来場していただく。

委員：生涯学習センター運営協議会の議事録の取扱いについてお聞きしたい。

事務局：議事録は、原則公開である。町田市のホームページにも掲載する。